

ごみ処理の基本理念、基本方針及び減量化等目標

◆ 基本理念

「第2次ふるさと向日市創生計画」では、ごみの減量化や資源再利用の取組を強化するとともに、地球温暖化や海洋プラスチック問題をはじめとする環境問題に取り組むこととしています。環境問題の解決には、ごみの発生そのものの抑制、再生利用を一層徹底していく必要があります。

本市では、ごみの減量及び資源再利用を重点的に推進し、持続可能な循環型社会を実現します。

◆ 基本方針

本計画では、以下の基本方針に基づいて、一般廃棄物の3R及び適正な処理を推進し、地球温暖化防止や海洋プラスチックごみの削減にも取り組みます。

1) 市民、事業者、市の連携によるリデュース・リユースの推進

3Rの中でも優先順位の高いリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）を重点事項と位置づけ、食品ロスやプラスチックごみなどの削減を3者の連携により推進していきます。

2) ごみの中から資源を回収し環境にやさしいまちづくり

市は資源回収の必要性の啓発を行うとともに、よりリサイクルしやすい環境を整え、市民、事業者はごみとして出す前に資源の分別を積極的に行うことで、資源循環型社会をつくれます。

3) 将来の環境を考えた環境負荷の少ない適正な処理

ごみ処理においては、環境負荷を考えた適正な処理を行うほか、エネルギー回収にも積極的に取り組み、温暖化防止を含めた将来の環境保全につなげていきます。

4) ルールとマナーがつくる美しく快適なまちづくり

美しいまちをつくり、海洋プラスチック問題の解決も図るため、明確なごみ出し

ルールやマナーを共有するとともに、市民と一体となってその回収や散乱防止に取り組み、ポイ捨てごみのない美しく快適なまちを実現します。

◆ 数値目標

1) 減量化目標

本市では、表 2-6-1 に示すとおり、目標を設定するものとします。

直接搬入ごみの一部にマンション等からの家庭ごみが混入しており、その量が把握できないことを踏まえて、ごみ排出量の減量目標として、「組合搬入ごみ量（集団回収及び拠点回収を除く収集ごみと直接搬入ごみの合計）」の年間量及び一人一日当たりの原単位、家庭から排出される「収集ごみ（資源ごみを含む）」の一人一日当たりの排出原単位の年度当たりの排出量について

収集ごみ量は 409 g / 人・日に、組合搬入ごみ量は 11,219t / 年（612 g / 人・日）に削減することを目指します。

表 2-6-1 減量化目標

区 分	単位	実績 (令和元年度)	目標年次 (令和 18 年度)
収集ごみ量 (収集ごみ量原単位)	g / 人・日	519	409
組合搬入ごみ量 (組合搬入ごみ量原単位)	t / 年	14,643 (695 g / 人・日)	11,219 (612 g / 人・日)
総排出ごみ量 (総排出ごみ量原単位)	t / 年	14,645 (695 g / 人・日)	11,906 (649 g / 人・日)

注) 表中の () 内の数値は、将来予測に基づいた値を示します。

「収集ごみ量」は、資源ごみを含む収集ごみの合計を示します。

「総排出ごみ量」は、収集ごみ、直接搬入ごみ、集団回収及び拠点回収の合計を示します。

2) 再資源化目標

再資源化目標の設定は、表 2-6-2 を参考に、家庭から排出される可燃ごみに混入している資源ごみ（資源回収など住民が排出できるルートが確立している品目として、缶類、ビン類、ペットボトル、その他プラスチック類、新聞、段ボール、雑誌、繊維類、紙パック）について、混入している資源ごみの半分を資源回収することを目指とし、可燃ごみから資源ごみへと移行し、資源ごみの回収量（集団回収及び拠点回収を

含む) を向上することにより、表 2-6-2 に示すとおり、再生利用率を約 13%とすることを目標とします。

表 2-6-2 再資源化目標

区 分	単 位	実績 (令和元年度)	目標年次 (令和 18 年度)
再生利用率 (再生利用量)	%	4.4 (649 t /年)	12.8 (約 1,518 t /年)

注) 目標年次の () 内の数値は、将来予測に基づいた値を示します。
「再生利用率」は「一般廃棄物総排出量」に対する割合を示します。

3) 最終処分量削減目標

最終処分量の削減目標については、上記減量化目標と再資源化目標の達成により令和元年度実績より 29%の削減を図ります。

表 2-6-3 最終処分量削減目標

区 分	単 位	実績 (令和元年度)	目標年次 (令和 18 年度)
最終処分量 (令和元年度比)	%	- (2,392 t /年)	-28.8 (1,702 t /年)

注) 表中の () 内の数値は、将来予測に基づいた値を示します。

